



一般質問発言通告書

令和 2 年 8 月 21 日
午前 9 時 4 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 2 年 8 月 21 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝



質問事項	要 旨	答 弁 者
1 公共施設の改修について	<p>つくば市では、この4年間で周辺市街地振興や公共交通改編、各圏域に地域包括支援センターを設置し、中心部だけでなく周辺部の活性化にも力を入れて取り組んできました。</p> <p>さらに市全体が活力あるまちとなるためには、周辺部での老朽化した公共施設を改修し、地域ニーズが変化している施設については活用が進むように改変していくことが必要と考えます。</p> <p>(1) 学校施設</p> <ul style="list-style-type: none">ア トイレの改修状況(学校毎の改修率)と今後の計画イ エアコン設置状況と計画(普通教室、特別教室)ウ 雨漏りや壁面の改修エ 水飲み場の改修と業者清掃オ プールの改修計画カ 学校やPTAから改修についての要望内容ク 空き教室の地域開放状況 <p>(2) 体育施設</p> <ul style="list-style-type: none">ア 施設改修の状況と今後の計画イ 市民から改修についての要望内容 <p>(3) 地域交流センター</p> <ul style="list-style-type: none">ア トイレ改修と洋式化の現状と計画イ バリアフリー改修計画ウ 室内で飲食が行えるようにするための検討状況エ 飲食や談話ができるフリースペース設置の検討状況オ 青少年の居場所事業で利用拡大のための課題と、今後の計画 <p>(4) 公立保育所の改修計画</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質問事項	要 旨	答 弁 者
2 茎崎地区の保健センター機能の継続について	<p>かつて、筑波、豊里、茎崎、大穂、桜、谷田部の6か所の保健センターに保健師が常駐し業務を行っていました。大穂、桜、谷田部の3カ所の保健センターに保健師が集約され、各事業や相談業務にあたっています。以下について伺います。</p> <p>(1) 保健センターの役割と機能 (2) 集団検診の開催場所、参加人数、開催日数 (3) 茎崎保健センターで開催されている体操教室と食生活改善推進委員による調理講習の実施状況</p>	市長 担当部長
3 スーパーシティ構想について	<p>本年5月27日、「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案」、いわゆる「スーパーシティ法案」が国会で成立しました。スーパーシティ構想の核となるのは、政府や自治体、企業、個人など異なる主体が持つデータ、例えば、国民の年金納付や納税、介護や医療に関する情報、自治体が持つ各人の住民税等の納税、住民票や戸籍、教育、水道など公共サービスの利用状況等の情報の連結です。</p> <p>「スーパーシティ」構想実現に不可欠な基盤整備のために、民間企業が国や自治体などに対し、その保有するデータの提供を求めることができることになりました。以下について、伺います。</p> <p>(1) スーパーシティ構想の概要 (2) データ連携基盤整備について (3) スマートシティ協議会について</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。